



障がい者労働市場レポート

＜雇用母集団規模＞

2018年7月

パーソルチャレンジ株式会社

2018年4月から、民間企業における法定雇用率が2.2%に引き上げられ、今後さらに上昇することが見込まれています。さらに精神障がい者も雇用対象に加えられるなど、雇用を取り巻く状況は急速に変化していると言えます。パーソルチャレンジでは、厚生労働省をはじめ各所より公表されているデータをもとに、障がい者雇用市場と、雇用母集団規模の現状と今後について分析・推計しました。
今後の障がい者雇用のご参考にしていただければ幸いです。

Contents

- ◆ 法定雇用率と障がい者雇用の状況推移
- ◆ 新法定雇用率の下での民間必要雇用数（人／P）
- ◆（参考）新法定雇用率の下での民間必要雇用数 各数値
- ◆ 障がい者労働市場、その構造と構成について
- ◆ まとめ：加速する「売り手市場化」により雇用の見直しが必要に

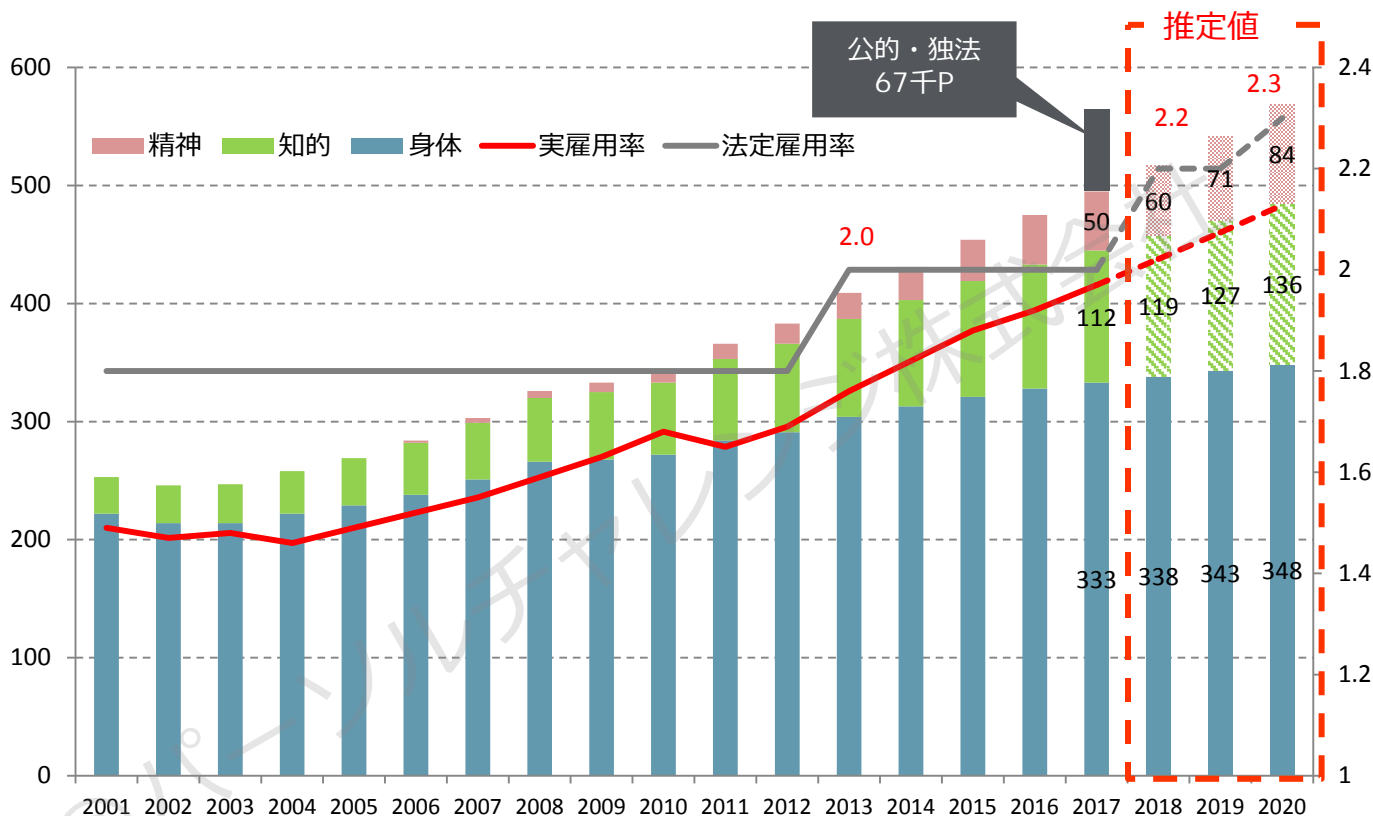
※本資料は2018年5月時点で公表されているデータを元に当社が分析・推論したものです。

◆法定雇用率と障がい者雇用の状況推移

厚生労働省が2017年に発表した障害者雇用状況の集計結果によると、民間企業の総雇用ポイントは495,795ポイント、総雇用人数は406,981人となっております。

2018年4月より法定雇用率が2.2%に、2021年3月までには2.3%まで引き上げられることになっており、民間企業の総雇用ポイントは2020年までには568万ポイントまで上昇すると推計しています。

総雇用ポイントは563,354P、総雇用人数は459,601人
(民間のみ 495,795P、総雇用人数は406,981人)



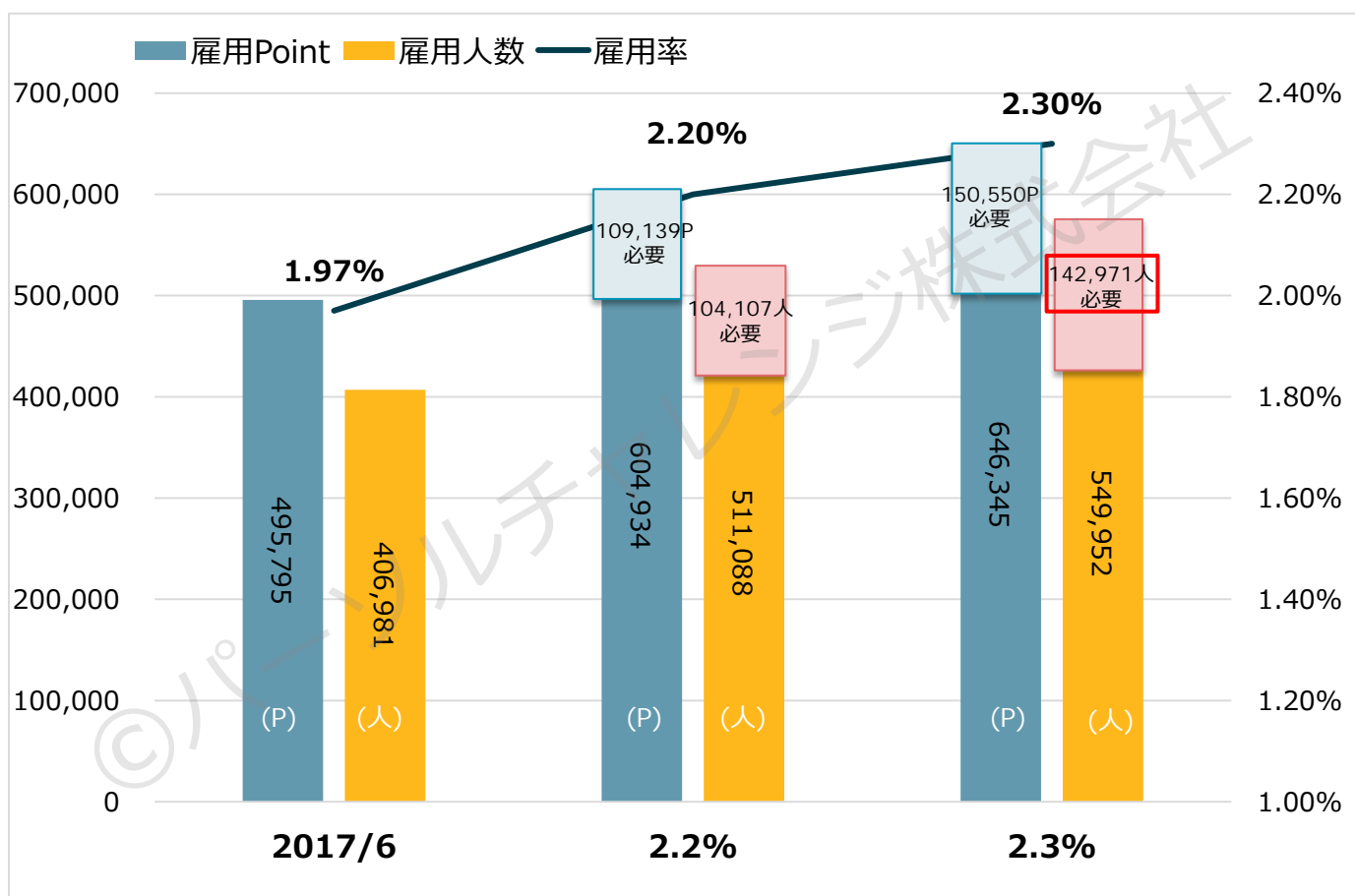
出典：平成29年 障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省）、2018年以降は弊社推定値

※厚生労働省が発表している“ポイント”とは雇用の「件数」であり、実際に雇用され就業した「人数」は異なります。

◆新法定雇用率の下での民間必要雇用数 (人/P)

上昇した法定雇用率を実現するために、民間企業ではどれくらいの人数を雇用する必要があるのでしょうか。厚生労働省発表したデータをもとに弊社が推計したところ、現状の2.2%の実現には109,139ポイント、10.4万人の追加雇用が必要で、2.3%の実現には15.1万ポイント、14.3万人の雇用増加が必要であるとみています。

民間企業の雇用の試算



出典：平成29年 障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省）から推計

◆（参考）新法定雇用率の下での民間必要雇用数各数値

年次	企業数	成長率	法定雇用率対象 常用雇用数	成長率	合計 (Point)	成長率	雇用率	合計 (人)	成長率	P/人比
2013	85,314	—	23,213,401	—	408,947	—	1.76%	323,839	—	
2014	86,648	101.6%	23,650,463	101.9%	431,225	105.4%	1.82%	344,852	106.5%	80.0%
2015	87,935	101.5%	24,122,923	102.0%	453,133	105.1%	1.88%	366,353	106.2%	80.8%
2016	89,359	101.6%	24,650,200	102.2%	474,374	104.7%	1.92%	386,606	105.5%	81.5%
2017	91,024	101.9%	25,204,720	102.2%	495,795	104.5%	1.97%	406,981	105.3%	82.1%
2018	92,510	101.6%	25,759,223	102.2%	520,336	104.9%	2.02%	430,248	105.7%	82.7%
2019	94,020	101.6%	26,325,926	102.2%	547,579	105.2%	2.08%	456,059	106.0%	83.3%
2020	95,556	101.6%	26,905,097	102.2%	575,769	105.1%	2.14%	482,992	105.9%	83.9%
2021	97,116	101.6%	27,497,009	102.2%	604,934	105.1%	2.20%	511,088	105.8%	84.5%
2022	98,702	101.6%	28,101,943	102.2%	646,344	106.8%	2.30%	549,952	107.6%	85.1%

【試算方法】

- ①常用雇用数の増加数を予測（平均値102.%適用）
 - ②常用雇用数に法定雇用率をかけて必要ポイント数を推計
 - ③必要ポイント数にP/人比をかけて人数を推計。P/人比は毎年0.6%ずつ増加想定
- ※障がい別、重度、短時間勤務などの個別類型などの方法でも試算は可能だが、常用雇用数の成長値と合わない（少ない）ため、今回の試算では採用していない。

法定雇用率	基準 平成29年障害者雇用状況の 集計結果	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる 労働者数+職員数(人)	Point	実雇用数
2.20%	法定雇用率2.2%での必要数	27,497,009	604,934Point	511,088人
			109,139P必要	104,107人必要
2.30%	法定雇用率2.3%での必要数	28,101,944	646,345Point	549,952人
			150,550P必要	142,971人必要

出典：平成29年 障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省）から推計

◆障がい者労働市場、その構造と構成について

では必要な雇用増加数に対して、母集団はどのくらいの規模になっているのか、いくつかのデータを元に推計しました。

カテゴリー	障がい者合計		身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者		
	合計(件/人)	構成比	合計(人)	構成比	合計(人)	構成比	合計(人)	構成比	
①障害者手帳数 保持者数	6,090,000 5,594,000	▲496,000	4,287,000		962,000		841,000		出典：平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）
②障害者非労働人口※1	4,259,000 3,619,000	▲640,000	3,274,000		724,000		261,000		
③障害者労働人口※2	1,831,000 1,977,000	100.0%	1,013,000	100.0%	238,000	100.0%	580,000	100.0%	
④潜在的障害者労働人口※3	1,130,655 1,261,787	対③比 63.8%	631,257	対③比 62.3%	90,675	対③比 38.1%	418,414	対③比 72.1%	出典：平成29年度障害者の職業紹介状況（厚生労働省）平成29年障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省）より推計
⑤障害者就労者数（民・公）	459,601	対③比 23.2%	291,946	対③比 28.8%	103,982	対③比 43.7%	63,673	対③比 11.0%	
⑥有効求職者数（HW）	255,612	対③比 12.9%	89,797	対③比 8.9%	43,343	対③比 18.2%	97,913	対③比 16.9%	
⑦母集団可能化数※4	124,227	対⑥比 48.6%	39,870	対⑥比 44.4%	25,746	対⑥比 59.4%	47,096	対⑥比 48.1%	

障害者手帳保持数は合計609万件・559,4万人。うち③「障害者労働人口」（障がい者手帳所持者の内、18才以上、64才までの年齢層のこと）は183,1万件・197,7万人となっています。

障がい者労働人口のうち、何らかの理由で就労していない④「潜在的障害者労働人口」が113万件・126,1万人おり、既に就労している⑤「障害者就労人数」（民間企業および公的機関）が459,601人。

ハローワークに登録されている⑥「有効求職者数（前月繰越の求職者数と新たな新規求職者の合計）」は255,612人となっています。

⑥有効求職者数に対し、母集団として可能な⑦「母集団可能化数（〔有効求職者数〕×〔就職率〕）」は124,227人。

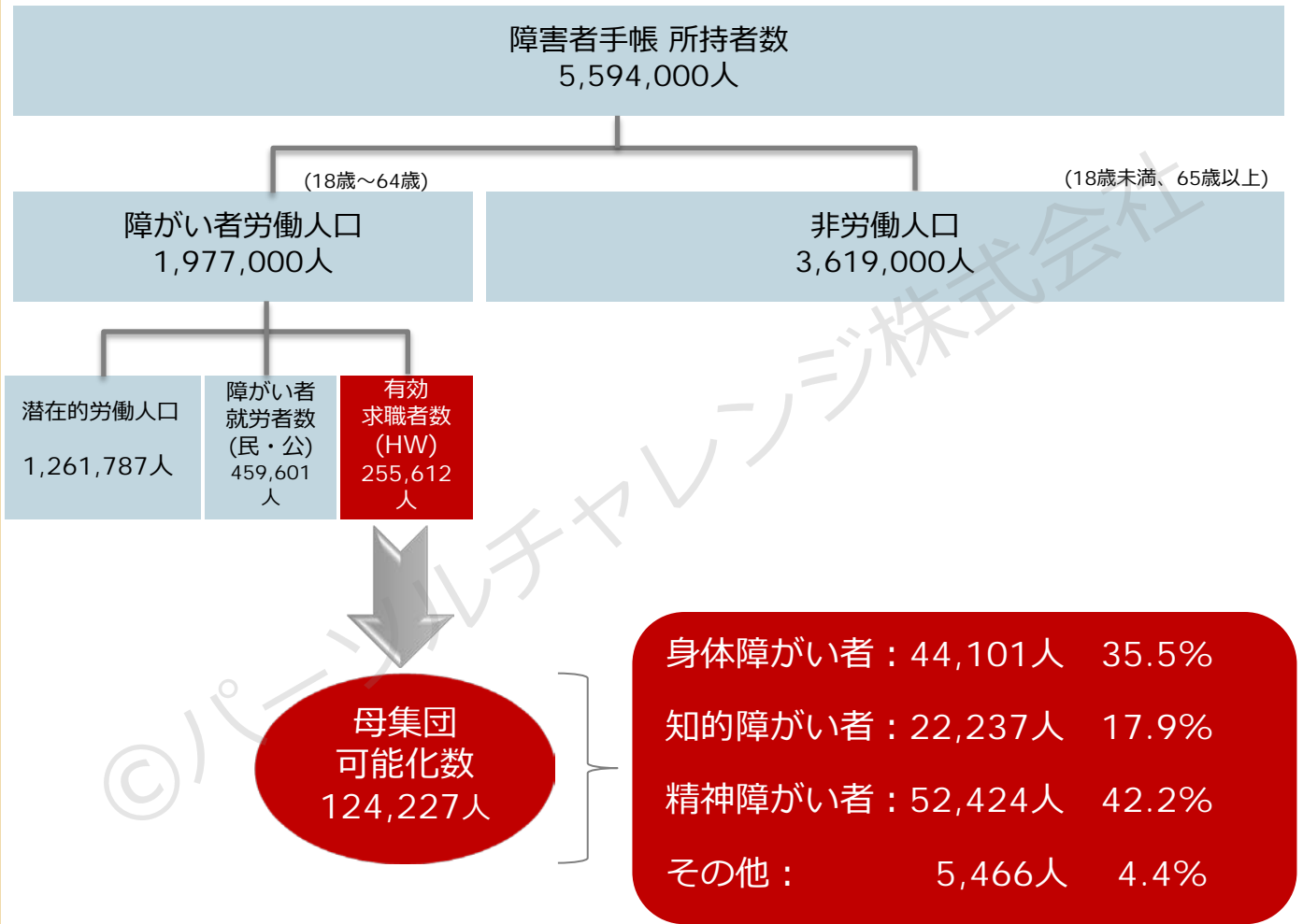
従って、

現状の母集団規模では、雇用率2.2%の達成に必要な10.4万人はわずかに上回るものの、2.3%の達成に必要な14.3万人には足りていない、と推計されます。

◆まとめ：

加速する「売り手市場化」により雇用の見直しが必要に

【資料】P6 母集団可能化数のイメージ



出典：平成29年度 障害者の職業紹介状況等（厚生労働省）、平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果

障がい者の労働市場は、現在よりもさらに苛烈な売手市場になっていくと想定されます。今後は、既存の母集団からの雇用を進めるだけでなく、自社の雇用制度の見直しや雇用開発によって、これまで採用していない障がい種別をもった障がい者の採用や、母集団と見ていなかった「潜在的障害者労働人口」から雇用する必要が出てきそうです。

Challenge LAB

チャレンジラボ

「法定雇用率や労働市場はどう変化していくのか？」

「雇用準備はどうするの？」

「採用活動、面接の仕方は？」

「現場でのマネジメント、定着化するには？」

雇用における様々なフェーズで採用担当者や現場責任者が直面する課題に対処するためのヒントを、最新のデータや豊富な実例を通じてお届けします。ぜひご活用ください。

■ NEWS ニュース

行政発表や調査結果など、最新のトピックを紹介

■ FAQ よくあるご質問

障がい者の雇用で多く寄せられる質問や相談を紹介

■ GLOSSARY 用語集

障がい疾患名から支援制度まで、障がい者雇用でよく耳にする用語を簡単に解説

■ 障がい者の労働市場レポート

※7月下旬より公開予定
最新データを元に、障がい者の雇用母集団規模や地域別・障がい別の労働者数などを紹介

■ 障がい者雇用の基礎知識 (※)

合理的配慮や採用準備のポイントなど、雇用にあたり知っておくべき基礎知識を小冊子としてご提供

■ セミナー資料アーカイブ (※)

過去に当社が開催したセミナーの資料を提供



<https://challenge.persol-group.co.jp/lab/>

(※) 一部資料のダウンロードにはユーザー登録が必要です。



※クリックしますと「チャレンジ ラボ」のWEBサイトに遷移します。



PERSOL

パーソル チャレンジ

この冊子の内容に関するお問い合わせ先

メールお問い合わせはこちら：

パーソルチャレンジ株式会社

パーソルチャレンジ お問い合わせ窓口

〒108-0014 東京都港区芝5-33-1 森永プラザビル本館18F・19F



contact@persol.co.jp

フォームお問い合わせはこちら：

法人のお客様専用 お問い合わせフォーム



<https://krs.bz/persol-challenge/m/client>

【著作権について】

本冊子の記載事項に関わる著作権及びその他一切の知的財産権は、パーソルチャレンジ(株)に帰属します。

私的かつ非商業目的で使用する場合、その他著作権法により認められる場合を除き、事前にパーソルチャレンジ(株)の書面による許可を受けずに、複製、公衆送信、改変、切除、お客様のウェブサイトへの転載等の行為は著作権法により禁止されています。